

一般定期健康診断他（単価契約）	
(1) 実施期間	令和7年5月～令和8年1月
(2) 実施場所	茨城県つくば市長峰1-1 気象研究所及び受注者指定場所
(3) 実施内容	<p>人事院規則10-4（職員の保険及び安全保持）第20条に基づき、一般健康診断及び特別健康診断を行う。 「情報機器作業従事職員に係る環境管理、作業管理及び健康管理について（令和元年10月30日付職職-135職員福祉局長通知）」により、情報機器作業に従事する職員に対し、情報機器作業従事者健康診断を行う。</p> <p>①一般定期健康診断 ・一次検査 ・二次検査（受注者指定場所）</p> <p>②情報機器作業従事者健康診断</p> <p>③一般定期健康診断（婦人科分）（受注者指定場所）</p> <p>④特別健康診断</p> <p>⑤臨時健康診断（風疹抗体検査）等</p>
(4) 受診予定者数	約180名（一次検査）
(5) 実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、実施者が現場に就き健診を行う。</li> <li>・胸部、胃部エックス線撮影に要するレントゲン車については、円滑な撮影が可能な台数を用意。</li> </ul>

※記載内容は予定であるため、入札公告時には変更となる場合があります。